

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成26年12月24日（水） 9：03～9：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
上川陽子 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
西川公也 国務大臣（農林水産大臣）  
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）  
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
江渡聡徳 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
竹下亘 国務大臣（復興大臣）  
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：閣議案件について、申し上げます。まず、「内閣総辞職」について、御決定をお願いいたします。本日、特別国会が召集されたことに伴い、憲法第70条により、内閣は総辞職するものであります。なお、この旨を国会法第64条により、衆・参両議院に通知することにつきまして、併せて御決定をお願いいたします。

次に、準備のための人事案件といたしまして、新内閣総理大臣を任命することにつきまして、内閣の助言と承認の御決定をお願いいたします。なお、内閣総理大臣に任命される者の氏名は空欄とし衆議院議長からの首班指名の奏上書の送付をまわって書き入れることといたします。

次に、内閣総辞職に伴い、内閣官房副長官等19名を、お手元に配布しております資料のとおり、願いに依り免ずることにつきまして、御決定をお願いいたします。

なお、本件は、新内閣総理大臣が任命された時点で発令を行うものであります。

○菅国務大臣：お手元に「公文花押集」をお返ししておりますので、現在使用中の花押を御記入願います。

これをお持ちして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をお持ちして、閣僚懇談会を終了いたします。

[ 別 添 ]

繰下げ閣議案件

( 平成26年  
12月24日 )

( 水 )

◎ 一般案件

資料  
なし

○ 内閣総辞職について ( 決定 )

( 内閣官房 )

◎ 配 布

☆ 月例経済報告

( 内閣府本府 )

☆ 宮崎県知事選挙結果調

( 総務省 )

[ ○ 署名あり    ☆ 署名なし ]

準備のため

〔平成26年〕  
〔12月24日〕 (水)

◎人 事

資料  
なし  
資料  
あり  
資料  
あり

- 内閣総理大臣を任命することについて（決定）
- 内閣官房副長官加藤勝信外2名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○内閣法制局長官横畠裕介外15名を願に依り免ずることについて（決定）

[○署名あり ☆署名なし]